

【訪問看護・医療保険利用料金表】

〔訪問看護〕__利用料金(1回につき)

			精神訪問看護基本療養費Ⅰ							
			料金	1割	2割	3割				
保健師、看護師、又は作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円				
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円				
	週4日目以降	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円				
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円				
准看護師による場合	週3日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円				
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円				
	週4日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円				
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円				
			精神訪問看護基本療養費Ⅲ							
			同一日に2名				同一日に3名以上			
			料金	1割	2割	3割	料金	1割	2割	3割
保健師、看護師、又は作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円	2,130円	210円	430円	640円
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円	2,780円	280円	560円	830円
	週4日目以降	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円	2,550円	260円	510円	770円
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円	3,280円	330円	660円	980円
准看護師による場合	週3日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円	1,940円	190円	390円	580円
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円	2,530円	250円	510円	760円
	週4日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円	2,360円	240円	470円	710円
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円	3,030円	300円	610円	910円
入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められたものに対して、精神訪問看護指示書および精神訪問看護計画書に基づき、サービスを行った場合に入院中1回(厚生労働省が定める特掲診療料の施設基準等・別表七、八については2回まで)に限り算定します。			精神訪問看護基本療養費Ⅳ							
			料金	1割	2割	3割				
			8,500円	850円	1,700円	2,550円				
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合		12,830円	指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されている訪問看護ステーションであって、利用者に対して訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っているものが、当該利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書並びに精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を当該利用者の主治医に対して提出するとともに、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合に、訪問の都度算定する。						
機能強化型訪問看護管理療養費2			9,800円							
機能強化型訪問看護管理療養費3			8,470円							
訪問看護管理療養費			7,440円							
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の2日目以降		3,000円							
機能強化型訪問看護管理療養費2										
機能強化型訪問看護管理療養費3										
訪問看護管理療養費										

〔各種加算〕

項目	利用料金 (単位:円)	項目	利用料金 (単位:円)
1. 難病等複数回訪問加算(1日2回)	4,500円	15. 退院時共同指導加算	8,000円
2. 難病等複数回訪問加算(1日3回以降)	8,000円	16. 退院時支援指導加算	6,000円
3. 24時間対応体制加算	6,400円	16. 退院時支援指導加算(90分を超える指導)	8,400円
		17. 在宅患者連携指導加算	3,000円
4. 緊急訪問看護加算(1日につき)	2,650円	18. 乳幼児加算(1日につき)	1,500円
5. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	19. 看護・介護職員連携強化加算	2,500円
6. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	20. 複数名訪問看護加算/看護師等(週1日)※	4,500円
7. 特別管理加算	2,500円	21. 複数名訪問看護加算/准看護師(週1日)※	3,800円

項目	利用料金 (単位:円)	項目	利用料金 (単位:円)
8. 特別管理加算(別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)	5,000円	22.複数名訪問看護加算/看護師等または看護補助者(週3回)※	3,000円
9. 訪問看護情報提供療養費1(1月につき)	1,500円		
10. 訪問看護情報提供療養費2(1月につき)	1,500円	23.複数名訪問看護加算/看護師等または看護補助者(週3回)(1日複数回)※	1日1回:3,000円 1日2回:6,000円 1日3回:以上10,000円
11. 訪問看護情報提供療養費3(1月につき)	1,500円		
12. 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	24.深夜訪問看護加算	4,200円
13. 長時間訪問看護加算	5,200円		
		25.特別管理指導加算	2,000円
14. 精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者: 8,400円 精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者: 5,800円		

※いずれも同一建物内1名の場合の料金です。同一建物2人以上の料金については、別途ご案内いたします。